

資料提供 平成 29 年 9 月 27 日			
課名	自然環境課	課名	港湾振興課
担当者	芥川，川嶋	担当者	岩田，幸元
電話	082-513-2933	電話	082-513-4019
内線	2933	内線	4019

## 広島港でヒアリが確認されました

(平成 29 年 8 月 25 日の続報)

環境省及び国土交通省が実施しているヒアリの調査（全国 68 港湾調査）において，平成 29 年 8 月 24 日（木）に広島港国際コンテナターミナル出島地区のコンテナヤード内でヒアリが確認され，その後，発見地点周辺を継続的に調査したところ，設置した粘着トラップから 2 個体のヒアリが確認されました。

### 1 調査結果等

別紙 環境省「報道発表資料」のとおり

### 2 今後の対応等

引き続き，環境省と協力して，発見地点周辺にベイト剤（殺虫餌）及び粘着トラップを設置しています。ヒアリ及びアカカミアリを発見した場合には速やかにその個体を殺虫処分するとともに，防除を実施します。

また，環境省は本発見地点周辺において県等と協力し，ヒアリ確認地点の周辺 2 km 程度の調査を実施しています。

なお，県が実施している広島みなと公園のヒアリ調査については，2 回目の調査を 9 月 22 日から実施した結果，ヒアリは発見されませんでした。

（9 月 22 日にトラップを設置（150 個）し，9 月 25 日にトラップを回収）

### 3 注意事項

**ヒアリは強い毒を持つため，生きた個体を素手で触らないようにしてください。**

○ヒアリを刺激すると刺される場合があります。

○ヒアリが生息している可能性があるような場所（緑地帯の土や，芝生の土等）には，安易に手を入れないようにしてください。

○ヒアリと疑われるような個体や巣を見つけた際には，刺激（アリを踏もうとしたり，巣を壊したり等）しないでください。

○刺された場合の対応について

・少しでも異常を感じたら，最寄りの病院を受診してください。

・受診の際には，アナフィラキシー（重度のアレルギー反応）の可能性もあるため，「アリの刺されたこと」を伝えてください。

○ヒアリと思われる個体を発見した場合の連絡先

名称	連絡先
環境省 ヒアリ相談ダイヤル	0570-046-110 または 06-7634-7300
広島県 自然環境課 野生生物グループ	082-513-2933

# 広島港におけるヒアリの確認について

## (平成 29 年 8 月 25 日の続報)

<広島県、広島市同時発表>

平成 29 年 9 月 27 日 (水)  
環境省自然環境局  
野生生物課外来生物対策室  
代表 03-3581-3351  
直通 03-5521-8344  
室長 曾宮 和夫  
室長補佐 八元 綾  
担当 知識 寛之  
中国四国地方環境事務所 野生生物課  
直通 086-223-1561  
課長 杉田 高行  
課長補佐 阿部 慎太郎

平成 29 年 8 月 24 日に広島県広島港国際コンテナターミナル出島地区のコンテナヤード内において特定外来生物であるヒアリ (*Solenopsis invicta*) が確認されました。その後、中国四国地方環境事務所及び広島県が継続的に調査を実施しており、9 月 26 日までに、さらに 2 個体のヒアリが確認されましたので、お知らせします。

ヒアリと確認された個体は発見時に既に死亡しており、また発見地点付近には継続してベイト剤 (殺虫餌) 及び粘着トラップを設置しています。

なお、6 月の国内初確認以降、これまでのヒアリの確認事例は 9 月 27 日現在で 11 都府県、合計 19 例で、本件は 14 例目の事例の続報となります。

### 1. 前回発表 (8 月 25 日) までの経緯

8/23 環境省及び国土交通省が広島港で実施しているヒアリの 68 港湾調査において、粘着トラップ及びその周辺でヒアリと疑われるアリ (計 131 個体) を発見したため、全て殺虫処分し、アリを採取するとともに、発見地点周辺に粘着トラップ及びベイト剤 (殺虫餌) を設置。

8/24 専門家が、採取したアリをヒアリと確認。

(詳細の経緯については平成 29 年 8 月 25 日付け報道発表資料「広島港におけるヒアリの確認について」 (<http://www.env.go.jp/press/104487.html>) 参照)

## 2. 前回発表（8月25日から）以降の経緯

- 8/29 8月23日に発見地点周辺に緊急的に設置していた粘着トラップ4個を8月25日に回収し、中国四国地方環境事務所が確認したところ、ヒアリと疑わしいアリ2個体を発見。
- 8/30 中国四国地方環境事務所、中国地方整備局、広島県及び広島市が現地調査を行い、当該地に粘着トラップを100個設置。
- 9/7 9月4日に回収した粘着トラップ（8/30設置）を、中国四国地方環境事務所が確認したところ、ヒアリと疑わしいアリ6個体を発見。
- 9/10 当該地に粘着トラップを100個設置。
- 9/22 9月13日に回収した粘着トラップ（9/10設置）を、中国四国地方環境事務所が確認したところ、ヒアリと疑わしいアリは発見されなかった。
- 9/26 専門家が、これまでの調査で発見した疑わしいアリ8個体のうち、2個体をヒアリの働きアリと確認。

## 3. 今回発見されたヒアリについて

確認されたヒアリは、全て8月23日に発見された地点周辺で発見されており、引き続き、同地点周辺にベイト剤（殺虫餌）及び粘着トラップを設置しています。

## 4. 今後の対応

広島港において初めてヒアリが確認された8月24日以降、当該地において、中国四国地方環境事務所及び広島県が継続してヒアリの調査を実施しています。また、環境省は、国土交通省港湾局と協力して、中国、台湾等の定期航路を有する68 港湾における目視及びトラップによる調査を行うとともに、全国のヒアリが確認された地点において周辺2 km の調査を順次実施しており、広島港は両調査の対象となっています。

○今回ヒアリが発見された場所（前回発見地点と同様）



平成29年(2017年)9月27日(水)  
健康福祉局環境衛生課  
安西課長、花尾課長補佐  
電話：241-7622 内線：80-204  
環境局環境政策課  
高野課長、石井課長補佐  
電話：504-2202 内線：3210

## 広島港におけるヒアリの確認について (平成29年8月25日の続報)

環境省が広島港において実施した調査において、ヒアリが確認されました。  
調査結果について、環境省より、別紙のとおり発表がありましたのでお知らせします。

### 1 本市の対応

ヒアリによる被害を防止するため、平成29年8月25日に立ち上げた、庁内関係課15課をメンバーとするヒアリ対策チームで情報を共有し、以下の対策を継続します。

- (1) 環境省及び広島県が行う、コンテナターミナル周辺の防除業務に協力します。
- (2) コンテナターミナル周辺にある公共施設の利用者や地域住民に対し、注意喚起を行います。
- (3) ホームページ等により、市民へヒアリに刺された場合の対処方法の周知を行うとともに、市民からヒアリが疑われるアリを発見した場合等の、ヒアリに関する相談に対応します。

### 2 注意事項

ヒアリは毒針を持っており、刺されると、まれに、死に至る場合もあります。発見した場合はむやみに触ったりせず、3の問い合わせ先までご連絡ください。この場合、周辺にもヒアリが生息している可能性があるため、通常、ヒアリが生息するとされる緑地帯の土や芝生の土等には安易に手を入れないようにしてください。

万一、刺された場合は、少しでも異常を感じたら、最寄りの病院をすぐに受診してください。重症の場合、アナフィラキシーショック\*となる可能性があるため、受診の際には、「アリに刺されたこと」を伝えてください。

※ アナフィラキシーとは急性の全身性かつ重度なアレルギー反応のひとつで、このアレルギーによるショック症状をいいます。

### 3 問い合わせ先等

- ・ 環境省 ヒアリ相談ダイヤル TEL:0570-046-110 又は 06-7634-7300
- ・ 広島県環境県民局 自然環境課 野生生物グループ TEL:082-513-2933
- ・ 広島市健康福祉局環境衛生課 環境衛生係 TEL:082-241-7408